

【公開用】

令和7年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等 管理委員会会議録

議題	委員長・副委員長の選出について 令和6年度の事業報告について 令和7年度の事業計画について 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（諮問）（非公開）
日時	令和7年7月14日（土）14時から15時まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者氏名	委員長 北村誠 副委員長 柴田貴行 中島淳一、本宮一男、栗田尚弥、加藤厚子 （欠席委員）藤城憲児 （事務局）文化推進課市史編さん担当
会議資料	会議次第 資料1－1 茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会委員名簿 資料2－1 令和6年度事業報告 資料2－2 令和6年度市史刊行物販売実績（通常販売） 資料2－3 令和6年度市史刊行物販売実績（割引販売） 資料2－4 茅ヶ崎の歴史に関する疑問一覧 資料3－1 令和7年度事業計画 資料3－2 令和7年度茅ヶ崎市史刊行物セット販売一覧 資料4－1 令和6年度特定歴史公文書等利用状況について 資料4－2 令和7年度分科会審議スケジュール
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 （公開した場合のみ）	0人

●事務局（菊池文化推進課長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。これより「令和7年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会」を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員の皆さまの委嘱式を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます茅ヶ崎市文化推進課長の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

それではこれから始めさせていただきます。

本委嘱でございますが、令和7年4月1日からの委嘱とさせていただきます。

委員の任期は、令和9年3月31日までの2年間となります。

最初に、市長に代わり、文化スポーツ部長大竹より委嘱をさせていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立の上、委嘱状を受領していただきますようお願いいたします。

それでは大竹部長、よろしくお願いいたします。

事務局より順にお名前を読み上げさせていただきます。

～委嘱式～
(委嘱状の交付)

●事務局（菊池文化推進課長）

委員の皆様、ありがとうございました。それではここで市長に代わりまして文化スポーツ部長の大竹よりご挨拶を申し上げます。

(文化スポーツ部長 挨拶)

●事務局（菊池文化推進課長）

大竹部長、ありがとうございました。

それでは改めまして、これより「令和7年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会」を開催させていただきます。

本日は、6人の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則（以降、本委員会規則と申し上げます）第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。また傍聴の申し出はございません。

(委員自己紹介及び職員紹介)

●事務局（菊池文化推進課長）

それでは、議題に先立ちまして担当より会議の運営方法についてご説明いたします。

●事務局（多田主幹）

それでは、事務局より本委員会の目的及び運営方法についてご説明いたします。本委員会とは、「茅ヶ崎市史の編さんに関する事項」「歴史公文書等の選別に関する事項」「特定歴史公文書等の廃棄その他その管理に関する事項」について、市長・各実施機関からの諮問に応じて専門的な知見から調査審議をいただくため開催するものです。

まず、「会議の公開・非公開」については、茅ヶ崎市情報公開条例第20条に規定されているように「公開する」ことが原則となっておりますが、但し書き以下に該当する場合は非公開とします。非公開の該当性につきましては、同条例第20号第2号及び第3号のような状況がある場合は、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱第5条に基づき「附属機関が会議に諮って決定する」こととなっております。

続きまして、本市における「会議録の形式」につきましては、一般的に発言内容が分かる「摘録」を原則とし、発言者の氏名は「〇〇委員」と名字を記載したいと考えております。こ

ちらにつきましても、要綱第 18 条第 3 項の規定に基づき「附属機関で決定する」ものとしています。なお、会議録の作成につきましては、事務局が作成した上で委員の皆さまに内容を確認していただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

●事務局（菊池文化推進課長）

ただいま担当より説明がありました。本委員会の運営につきましては説明のとおりとしてまいります。そのうち、議題 4「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（諮問）」については、「個人に関する情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあります」ので、会議を「非公開」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

●事務局（菊池文化推進課長）

それでは本日の会議は、「一部非公開」といたします。

続きまして、「会議録の形式」につきましては先ほどの担当からの説明のとおりとしてよいでしょうか。

（異議なし）

●事務局（菊池文化推進課長）

ご異議がございませんでしたので、説明のとおりとさせていただきます。

それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

●事務局（菊池文化推進課長）

それでは会議の次第に従いまして、議題に入らせていただきます。

なお、本委員会規則において会議の議長は委員長とされておりますが、議題 1 におきまして、委員長を決定するまでは、私が代理で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題 1「委員長・副委員長の選出について」を議題とします。

委員長及び副委員長につきましては、本委員会規則第 5 条第 1 項に基づき、委員の互選により定めることとしておりますが、いかがでしょうか。

○本宮委員

北村委員を推薦します。

●事務局（菊池文化推進課長）

ただいま、本宮委員より北村委員の推薦がありましたがいかがでしょうか。

（異議なし）

ご異議なしというお言葉がございますので、委員長は北村委員にお願いしたいと考えておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○北村委員

はい。私でよろしければ、お引き受けいたします。

●事務局（菊池文化推進課長）

それでは、今後の議事進行につきましては、本委員会規則第 6 条の規定により、北村委員長

をお願いいたします。席のご移動をお願いいたします。

○北村委員長

それでは引き続き、副委員長の選出についてですが、先ほどと同様に本委員会規則により委員の互選となっておりますがいかがでしょうか。

○中島委員

柴田委員を推薦します。

○北村委員長

ただいま中島委員より柴田委員の推薦がありましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

○北村委員長

ご異議なしというお言葉がございますので、副委員長は柴田委員にお願いしたいと考えておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○柴田委員

はい。よろしくお願いいたします。

○北村委員長

それでは柴田委員よろしくお願いいたします。

続きまして、議題2「令和6年度の事業報告について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

●事務局（多田主幹）

それでは、議題2「令和6年度の事業報告について」報告いたします。

お手元の【資料2-1】「令和6年度事業報告」をご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について報告いたします。

1 市史普及事業では、5つの事業を実施しました。

(1) 市史を対象として事業では、令和6年度市史講座を2件、庁内向けとしては、新採用職員研修を2件実施しました。市史講座につきましては、10月8日に茅ヶ崎市太陽の郷博修館を会場に大島英夫氏による「南湖院・第一病舎の設計者岡本鶴蔵」講座を開催し、同施設への理解を深める取組を行いました。また、12月8日に栗田尚弥氏による「太平洋戦争開戦の日」講座を開催し、コロネット作戦と茅ヶ崎をテーマに戦争の悲劇を風化させない取り組みを行いました。項番4の平和大使広島派遣事業いわゆる茅ヶ崎市ピーストレイン事業におきまして、令和6年度より市史編さん担当職員による事前学習会を実施し、平和大使の子どもたちが自分たちの暮らしているまちで起きた戦争にまつわる歴史を学んだうえで被爆地広島を訪問し、「戦争は決して他人事ではない。」という平和への意識を醸成する重要な機会となりました。

(2) 写真資料等の貸し出しにつきましては、会社や個人、庁内各課かいから、写真資料等の借用申請が16件、個人からマイクロフィルム冊子掲載資料の借用申請が3件ありました。

(3) 刊行事業、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、第16号を令和7年3月に刊行しました。本号は南湖院を特集し、過去のヒストリアちがさきに掲載した論文等を再編集しました。

イの販売実績につきましては、【資料2-2】【資料2-3】「令和6年度市史刊行物販売実績（通常販売）及び（割引販売）」も併せてご覧ください。

市史編さんに関する刊行物につきましては、約50種類を個々に販売しております。令和6年度は通常販売348冊、セット販売33セット109冊の計457冊、277,910円の売り上げとなりました。

令和6年度より新たな取り組みとしてテーマ別の「セット販売」による値引き販売を実施し

ました。内容といたしましては、刊行してから 20 年以上経過している「茅ヶ崎市史、茅ヶ崎市史現代、茅ヶ崎市史史料集」を中心に「テーマ」を設定し、セット販売を組ませていただきました。

なお、令和 7 年度中に茅ヶ崎市史ブックレットにつきましては、第 15 集『ちがさきの村のお殿さま』及び第 16 集『震災から 90 年、関東大震災を見直す』が売り切れとなりました。

次に、ウの刊行物贈呈では、令和 6 年度中に 8 件計 28 冊を贈呈しました。

(4) 市史写真及び特定歴史公文書等に関する展示につきましては、令和 5 年度は、「～昔の商店と箱根駅伝～」をテーマとして茅ヶ崎の商店及び箱根駅伝の写真資料の展示を実施しましたが、6 年度は「茅ヶ崎市内 3 駅とその周辺いまむかし」を、特定歴史公文書等を紹介する展示と同時開催で、市役所本庁舎 1 階の市民ふれあいプラザと博物館交流スペースにて展示しました。写真資料は 36 点、特定歴史公文書等に関するパネルは 7 点、その他資料を 8 点展示しました。

(5) デジタルアーカイブ構築活用事業は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した産官学民共創による博物館活動の展開の一環として、市史編さん、博物館、美術館及び図書館が所有する資料を実装した参加型デジタルアーカイブを令和 4 年度に構築した事業です。デジタルアーカイブは令和 5 年 3 月 20 日からシステムを稼働しており、令和 6 年度に 507 点の写真を追加し、令和 4 年度に掲載した 927 点と合わせて合計 1,434 点の市史資料等を掲載しています。今後も順次掲載資料を増やしていく予定です。

続いて、2 調査事業をご覧ください。

(1) 調査研究としましては、令和 6 年度より市史編さんアドバイザーに着任いただいた市史に関わる先生方と連携して、中長期的なテーマに沿った調査研究を実施することとなりました。調査テーマとしましては、令和 6 年度に茅ヶ崎の歴史に関する 80 の疑問を幅広く募集したところ、小学 3 年生から 70 代までの幅広い年代の方から 229 件のご意見やご質問が寄せられましたことから、いただいたご意見等を整理及びカテゴリ別に分類し、調査を進める準備をすることができました。

(2) 市内調査につきましては、令和 6 年度聞き取り調査を 3 件実施しております。そのうち、7 年度前期に出展する茅ヶ崎ゆかりの人物館運営事業に関連し、棋士木村義雄名人のご親族から聞き取り調査等した中で見つけた木村名人の講演録を『ヒストリアちがさき』第 16 号において掲載させていただきました。

事前に送付させていただいた資料の中に茅ヶ崎市ゆかりの人物館において現在「十四世名人木村義雄展 盤を超えた茅ヶ崎の暮らし」の前期企画展を開催しております。9 月 28 日まで開催しておりますので、もしよろしければぜひ企画展へお立ち寄りいただけますと幸いです。

(3) 市史資料の収集では、令和 6 年 10 月の市史写真展開催に向けて、茅ヶ崎市内 3 駅に合わせた写真資料の寄贈を募集した結果、資料のとおり収集することができました。テーマとは異なりますが、パシフィックホテルに関わる資料も寄贈があり、収集することができました。

(4) 市史資料の整理ですが、令和 6 年度は写真資料のデータ及び目録の内容確認や整理を行いました。また、新たに収集した資料の整理等も行いました。

次に、「特定歴史公文書等」について報告します。

まず、1 普及事業をご覧ください。

(1) 特定歴史公文書等目録の公開につきましては、特定歴史公文書等となった文書のフォルダ名に個人情報が含まれていないか等の確認を行いながら、目録を順次公開いたしました。令和 6 年度に公開した目録は資料のとおりとなります。令和 6 年度末時点において、令和 6 年 4 月 1 日受入分までの目録の公開が完了いたしました。

(2) 職員研修では、行政文書の管理等に関する研修及び歴史公文書等の選別に関する研修を対象職員へ実施しました。

(3) 情報発信につきましては、これは先に説明いたしましたとおり、市史写真展との同時開催により、特定歴史公文書等に関する紹介をした展示を実施し、周知を図りました。

(4) 6 年度の特定歴史公文書等の利用結果ですが、職員からの利用請求件数 43 件、請求文書件数は 135 件でした。市民等からの利用請求は 2 件あり、請求文書件数としては 11 件でした。

次に、2 特定歴史公文書等の受け入れについて説明いたします。

(1) 市公文書等管理条例第8条に関する特定歴史公文書等につきましては、資料5ページにある表をご覧ください。これらは、令和6年度末で保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたものを、令和7年4月1日に移管された特定歴史公文書等は74箱1,759件となりました。

(2) 寄贈・寄託文書につきましては、1件の寄贈を受けました。令和6年度の事業報告につきましては、以上となります。

○北村委員長

ただいま、事務局より議題2のご報告をいただきました。ご質問ございますか。

○本宮委員

【資料2-1】2ページ目(4)市史写真及び特定歴史公文書等に関する展示及び4ページ目(3)情報発信にあります、「茅ヶ崎市内3駅とその周辺いまむかし」につきまして、展示資料として、「特定歴史公文書等に関するパネル」とありますが、この特定歴史公文書等は具体的にどういったもののでしょうか。

●事務局(濱野主任)

お答えいたします。

特定歴史公文書等として保存している文書の中にありました写真や、駅南口広場についての記述がありましたので、そちらをパネル化しご紹介しました。

○北村委員長

その他、いかがでしょうか。

事務局の方から何か付け加えるようなことがございましたらお願いいたします。

●事務局(濱野主任)

本日欠席の藤城委員より、刊行物の割引販売についてご質問をいただいておりますので、事務局より報告いたします。

刊行物のセット販売について2点ご質問をいただきました。

まず1点目として、セット販売の効果についてご質問をいただきました。こちらは、市史・市史現代・市史史料集を中心にセットを組み、これらのシリーズについては、割引の効果もあり例年より多くご購入いただくことができました。

令和5年度と令和6年度の比較ですと、3シリーズ全体で令和5年度は13冊売れたところ、令和6年度は80冊売れました。このことから、割引事業の目的である、より本市の歴史について周知するということがある程度達成できていると考えております。

また、セット販売とすることで、市民の皆様のニーズを知ることができまして、6年度で申し上げますと、「地名セット」が多く売れたことから「地名に興味関心がある方が多い」ことがわかりました。

一方で、セットの内容が思うように伝わらない等、販売方法について課題も見えてきましたので、周知方法について検討していきたいと考えております。

次に一部のセット販売について、4ヵ月限定としていた理由についてご質問をいただきました。こちらはどのような構成で販売すれば多くの方々のお手にとっていただけるか、構成する冊数は少ない方がいいのか、多くてもその事象についてまとめて知ることができるものがあるのか等々、市民ニーズを読み取り、試行錯誤しながら手法や価格等、今後も検討しながら進めてまいりたいと存じます。以上です。

○北村委員長

藤城委員より割引販売に関するご質問と事務局よりご報告をいただきました。このことについて追加でご質問等いかがでしょうか。

少しずつでも何か成果があらわれているような感じもいたしますが、事務局のこれからのまたご努力をお願いしたいと思います。

他にないようでしたら、議題2はよろしいでしょうか。
続きまして議題3「令和7年度の事業計画」について議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（多田主幹）

議題3「令和7年度の事業計画について」説明いたします。

お手元の【資料3-1】「令和7年度事業計画」をご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について説明します。

1 市史普及事業では、今年度4事業を予定しております。

まず、（1）講座事業では、令和7年10月に大島英夫氏による「南湖院講座」を、12月には栗田尚弥氏による「太平洋戦争開戦の日講座」を予定しております。

（2）刊行事業では、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、令和7年度末までに第17号の発行に向けて準備を進めております。

イの市史刊行物の販売状況ですが、現在55種類の刊行物を販売しています。7年度につきましても、割引販売につきましては、【資料3-2】にありますとおり、通年の割引販売とは別に季節限定のセット販売を実施しております。今後も在庫状況に応じて販売物を見直ししながら進めてまいります。

（3）市史写真・特定歴史公文書等に関する展示につきましては、ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念のラスカ茅ヶ崎との共催事業として、「昔の写真展～写真で綴る あの日のちがさき」を4月18日から4月30日までの13日間、ラスカ茅ヶ崎5階イベントスペースで出展させていただきました。茅ヶ崎ルミネやラスカ茅ヶ崎の写真のほか、JR茅ヶ崎駅とその周辺の写真等も展示させていただき多くの方に観覧をいただくことができました。また、メッセージボードやアンケートを設置し、多くの皆さまからたくさんの方の茅ヶ崎に関するあたたかいメッセージをいただきましたので、ぜひ皆様にもご覧いただきたいと思い、本日会議室にメッセージボードをお持ちいたしました。後ほどぜひご覧いただければ幸いです。

なお、今年度につきましては、別のテーマによる写真展示が実施できるよう引き続き検討してまいります。

（4）デジタルアーカイブ構築活用事業ですが、令和6年度の事業報告でもお伝えしたのになります。令和7年度につきましても、順次写真資料等を順次掲載する予定です。

2 調査事業では、3つの調査を予定しております。

令和6年度より事業を開始した「茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問」について調査を実施いたします。今後予定しております令和9年10月1日に市制施行80周年に向けた取り組みとして進めてまいります。

次に、「特定歴史公文書等」事業についてご説明いたします。

まず、1 普及事業をご覧ください。

（1）特定歴史公文書等目録の公開につきましては、令和7年4月1日受入分を4月1日に公開いたしました。

（2）職員研修につきましては、12月に「行政文書の管理等に関する研修」を文書法務課及び行政総務課と連携して実施する予定です。

（3）展示事業では、「市史編さん事業」の1（3）市史普及事業で説明いたしましたとおりとなります。

次に2 特定歴史公文書等の受入れについて説明いたします。

茅ヶ崎市公文書等管理条例第8条に関する特定歴史公文書等につきましては、令和7年度末で保存期間が満了する行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたものを、特定歴史公文書等として、令和8年4月1日に受け入れる予定です。

3 特定歴史公文書等の整理につきましては、引き続き、目録化を進めるとともに、劣化した保存箱の詰め替えや、寄贈寄託文書等の再確認を行ってまいります。

令和7年度の事業計画につきましては、以上です。

○北村委員長

ただ今、事務局より議題3のご説明をいただきました。ご質問ございますか。

(意見等なし)

議題4「保存期間が満了する行政文書の廃棄について」

(非公開)

○北村委員長

非公開の議題4が終わりましたので、ここで、傍聴人がおりましたら会場へご案内します。事務局、お願いします。

●事務局

傍聴人はいません。

○北村委員長

本日の議題は以上となります。委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局（菊池文化推進課長）

長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。

ご審議いただきました「会議結果の公表」につきましては、要綱第17条に基づき、「会議結果の概要」を会議終了後2日以内に公表いたします。次に、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開に関わらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。また、会議結果につきましては、要綱第18条第1項の規定に基づき、会議終了後45日以内に公表させていただきます。

最後に担当より1点事務連絡がございます。

●事務局（多田主幹）

次回の令和7年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会は、令和7年11月頃の開催を予定しております。日程につきましては改めて委員の皆様と調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

●事務局（菊池文化推進課長）

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。